

◆電子的診療情報連携について

・当院ではオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

・また、電子処方箋の発行体制を有しております。診療情報共有サービスを活用するべく準備を整えているところです。質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行ってまいります。

・マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

・明細書の発行について当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収書に診療報酬の算定項目がわかる明細付きの領収書を無料で発行しています。

◆外来感染対策向上加算について

院内感染防止対策について

当院では、院内感染防止対策として以下の取り組みを行っています。

・感染防止対策に係る院内指針を策定し、職員に周知しています。

・院内感染対策に関する研修を定期的に実施しています。

・感染症の発生状況を把握し、感染対策を適切に実施する体制を整えています。

・抗菌薬の適正使用に取り組んでいます。

・他の医療機関や地域の医師会等と連携し、感染対策に関する情報共有・助言を受ける体制を確保しています。

◆機能強化加算について

・他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。

・必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法などに係る情報提供を行います。
- ・(夜間休日の問い合わせへの対応を行っています。)
- ・業務継続計画(BCP)を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

◆生活習慣病管理料について

- ・当院では、高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に対し、療養計画書に基づいた総合的な治療管理を行っています。
- ・治療方針や日常生活の指導内容は、療養計画に記載の上、ご説明いたします。

◆一般名処方加算について

- ・当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬については、患者様へのご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。
- ・一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆長期収載品(先発医薬品)の選定療養について

- ・2024年10月1日より、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある先発医薬品について、患者様のご希望により先発医薬品を使用する場合は「選定療養」として後発医薬品との差額の一部が別途負担となります。ただし、医療上の必要性から医師が先発医薬品を処方する場合は従来通り保険給付の対象です。

◆長期処方・リフィル処方箋について

・28日以上 of 長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれも対応可能です。

・リフィル処方箋とは、症状が安定している患者に対して医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方箋です。

◆外来・在宅ベースアップ評価料について

・当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

◆在宅療養支援診療所について

当院は、在宅支援診療所の届出を行っており、以下の体制を整えています。

・24時間連絡を受ける体制を確保しています。

・24時間の往診体制を確保しています。

・24時間の訪問看護体制を確保しています。(連携訪問看護ステーションとの協力を含む)

・緊急時の入院先病院との連携をしています。